

## 家庭児童相談室の窓から

この11月11、12日、熊本学園大学を会場に「子どもの権利条約フォーラム2006inくまもと」が開催されます。このフォーラムは1993年から昨年まで子どもの権利条約採択記念日（11月20日）前後に全国各地で延べ13回開催されてきたもので、九州では98年の福岡開催以来8年ぶり、2回目となります。

当相談室は子どもさんについてのご相談を受けていますので、子どもの人権は常に意識するところですが、その重要性を痛感するのは、むしろおとな自身についてのご相談のときの方が多いかもかもしれません。というのも、お話が子ども時代に遡り、ずっと心のなかに隠し持ってきたつらく悲しい思い出が語られ

る瞬間がよくあるからです。いじめ、体罰、虐待、差別、別離・・・、それらのなかには、周囲の誰かがその問題に気づき、配慮がされていれば、これほどまでに苦悩や問題を引きずらなかったのではないかと思われることも少なくありません。子どもの人権は子どもだけの問題に止まらず、人が幸せに生きるために必要だということでしょう。

子どもの問題解決を支えるためには、子どもの身近なおとなが子どものSOSをすばやくキャッチし、適切な対応ができることが大切です。そのためには、子どもの人権が特別なことではなく、普段着感覚でとらえられるような社会になることが必要だと思います。このフォーラムが熊本でそういう契機となることを期待しています。

（家庭児童相談室 相談員 砂川真澄）



熊本学園大学の福祉社会学部 家庭児童相談室

家庭や家族に関する問題や、子どもさんのことについて  
ご相談をお受けします。ご心配なこと、お困りなことが  
ありましたら、お気軽にご利用ください。

受付 休曜日10:00～15:00/金曜日10:00～15:00  
11:00～13:00は昼休み  
年末年始、夜間休日があります。費用は無料です。

相談室電話 ☎096-364-8732